

## 第1章 事業計画

### 1.1 事業者の氏名及び住所

名称：公益社団法人2025年日本国際博覧会協会

代表者：会長 中西宏明

所在地：大阪市住之江区南港北一丁目14番16号

### 1.2 対象事業の名称、目的及び内容

#### 1.2.1 対象事業の名称

対象事業の名称：2025年日本国際博覧会

#### 1.2.2 事業の種類

- ・都市計画法第4条第12項に規定する開発行為を伴う事業（施行区域の面積が50ヘクタール以上であるものに限る。）
- ・自動車ターミナル法第2条第4項に規定する自動車ターミナルの新設の事業（同時に駐車することのできる自動車の台数が1,000台以上である駐車場等を設けるものに限る。）

#### 1.2.3 事業の目的及び経緯

##### (1) 事業の目的

本事業は、2025年に、大阪府大阪市において、国際博覧会条約に基づく国際博覧会を開催するものである。

本博覧会は、『いのち輝く未来社会のデザイン』をテーマとしている。このテーマは、人間一人ひとりが、自らの望む生き方を考え、それぞれの可能性を最大限に発揮できるようにするとともに、こうした生き方を支える持続可能な社会を、世界が共創していくことを推し進めるものである。

また、本博覧会は、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までの国際目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に貢献するものとしている。

さらに、本博覧会は、その会場を「未来社会の実験場」として、新たな技術やシステムを実証する場と位置づけることで、多様なプレーヤーによるイノベーションを誘発し、それらを社会実装していくための巨大な装置としていくこととしている。

##### (2) 誘致・開催決定の経緯

国際博覧会（万博）は登録博覧会（旧一般博）と認定博覧会（旧特別博）の2種類がある。日本では過去に大阪万博（大阪：1970年一般博）、沖縄海洋博（沖縄：1975年特別博）、つくば博（茨城：1985年特別博）、大阪園芸博（大阪：1990年特別博）、愛・地球博（愛知：2005年認定博）を開催している。

大阪府は、2025年登録博覧会の大阪誘致に向けた検討を行う、行政、経済界、有識者から成る「国際博覧会大阪誘致構想検討会」（2015年）、「2025年万博基本構想検討会議」（2016年6月）の議論を経て、「2025日本万国博覧会基本構想案」（2016年11月）を取りまとめ、国へ提出した。

大阪府からの提案を受けて、経済産業省は、万博立候補に向けた国としての検討を行うために、「2025年国際博覧会検討会」を設置（2016年12月）し、パプ

リックコメントを経たうえで報告書を作成（2017年4月）した。国は、本報告を踏まえ立候補及び開催申請の閣議了解を経て、2017年9月に博覧会国際事務局（BIE）へ立候補申請文書を提出した。その後 BIE 総会におけるプレゼンテーション等の誘致活動、BIE 調査団による来日調査を経て、2018年11月の第164回 BIE 総会での開催国決定の投票により日本の大阪での開催が決定した。

なお、一般社団法人2025年日本国際博覧会協会は、2019年1月に設立、同年5月に「平成37年に開催される国際博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律」第14条第1項に基づく博覧会業務を適切かつ確実に行うことができるものとして「博覧会協会」に指定された。また、2019年10月に公益社団法人として認定され、移行した。

### (3) 開催場所の選定の経緯

開催場所の選定は、2025年日本万国博覧会基本構想案の策定にあたり大阪府が設置した「2025年万博基本構想検討会議」において、「会場用地100ha以上」と「交通基盤」を条件に、図1.2.1に示す7ヶ所（「彩都東部・万博記念公園」、「服部緑地」、「花博記念公園鶴見緑地」、「舞洲」、「夢洲」、「大泉緑地」、「りんくうタウン」）が検討された。

その結果、100ha以上の会場用地や、会場への交通アクセスも確保でき、埋立地を活用することによる自然への負荷が少ないことに加え、既存の大都市機能を活用できることから夢洲が選定された。



出典：2025年万博基本構想検討会議 第1回整備等部会資料

図 1.2.1 万博会場候補地

## 1.2.4 事業の内容

### (1) 事業の位置

会場予定地が位置する此花区夢洲は、図 1.2.2 (1) に示すとおり、大阪市の臨海部にある面積約 390ha の埋立地であり、大阪港に位置している。夢洲内の東側は、高水準のコンテナ物流拠点として、夢洲コンテナターミナルが既に供用している。西側は、廃棄物埋立処分場であり、その一部に大規模太陽光発電施設（メガソーラー）が設置されている。会場予定地は、図 1.2.2 (2) に示すとおりであり、約 155ha となる。

また、来場者のための（仮称）舞洲駐車場候補地が位置する此花区舞洲は、図 1.2.2 (1) に示すとおり、夢洲に隣接する面積約 220ha の埋立地で、スポーツ公園などの野外活動施設、焼却工場（大阪広域環境施設組合舞洲工場）及び下水汚泥処理施設（大阪市舞洲スラッジセンター）などが存在している。なお、（仮称）舞洲駐車場候補地は、図 1.2.2 (2) に示す付近に想定している。



図 1.2.2 (1) 事業計画地の位置図（概要）



図 1.2.2 (2) 事業計画地の位置図 (詳細)

## (2) 事業の概要

- ①開催期間（予定）：2025年5月3日から2025年11月3日まで
- ②想定入場者数：約2,820万人  
（平均15.2万人/日、最大計画日來場者28.5万人/日）
- ③開催時間（予定）：午前9時から午後10時まで

## (3) 会場計画

本万博は、国際博覧会条約に基づき開催される万博であることから、外国政府の出展スペース等、条約上必要となる諸機能を有すること、また、多数の入場者が集まる場所であることから、観客への基本的なサービス、移動等、快適な博覧会会場として必要となる機能を有することが求められる。

そのため、次に示す施設を設けることを想定しているが、詳細な計画については、今後さらに検討を進めていくものとする。

- ・パビリオン
- ・会議、セミナー及びプレゼンテーション施設
- ・エントランスゲート、メディアセンター
- ・迎賓館
- ・サポート施設（飲食・物販施設、休憩スペース、トイレ、緊急看護施設・警護施設、案内所、博覧会協会本部・バックヤード）

### 【ゾーニング】

敷地の位置は図1.2.3のとおり会場全体は約155haであり、会場内は大きく3つのエリア（パビリオンワールド、グリーンワールド、ウォーターワールド）に区分する。

パビリオンワールドは会場の中央部に位置し、東と西の2か所にエントランスゲートを設置する予定である。また、参加国・企業・国際機関のパビリオン、政府館、自治体館、テーマ館、飲食・物販施設、管理施設、各種供給施設等を建設する他、「空」と呼ばれる広場を設置する予定である。

グリーンワールドは会場の西側に位置し、緑地エリアやイベント広場などを設置する予定である。なお、グリーンワールド内には、民間事業者が運営する太陽光発電施設（約18ha）が設置されている。

ウォーターワールドは会場の南側に位置する水面のエリアであり、来場者が水に触れることができる広場の設置やイベントを行うこと等を検討している。

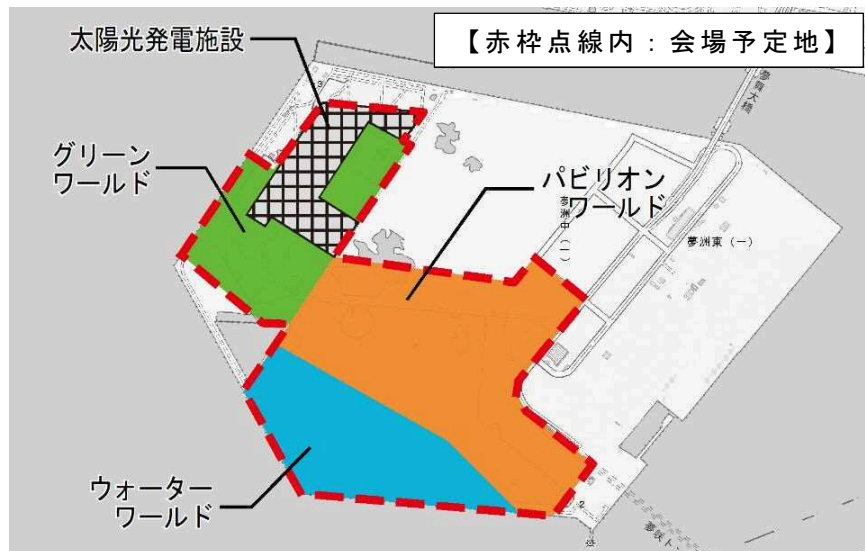


図 1.2.3 会場内ゾーニング

【エントランス、交通ターミナル（乗降場）及び貸切バス等駐車場】

会場エントランスは、図 1.2.4 に示すとおり、会場の東と西の 2 か所に配置し、西側エントランス付近にバス及びタクシーの乗降のための交通ターミナル（乗降場）（約 5 万㎡）を整備する計画である。

また、来場者を輸送する団体バス等の車両を駐車させるための、貸切バス等駐車場（約 7 万㎡）を整備する計画である。

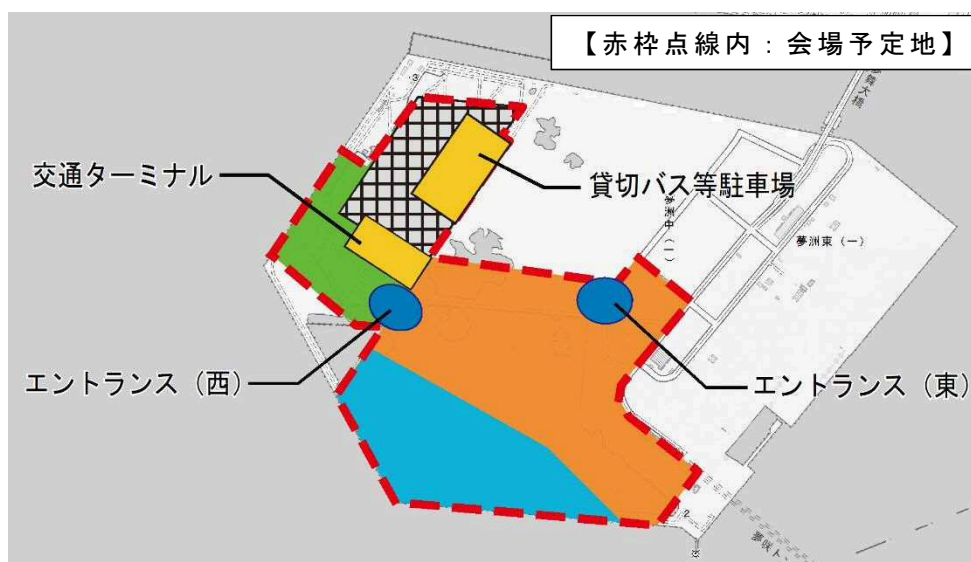


図 1.2.4 エントランス、交通ターミナル、貸切バス等駐車場の配置計画

## 【建築物】

会場内には、参加国・企業パビリオン、テーマ館、催事ホール、エントランス施設、管理施設、インフラ等供給施設、日本政府館、自治体館、営業施設（物販及び飲食店舗）、などの建築物を整備する。このうち、パビリオン（当協会が整備するものを除く）は参加国や企業などの出展者が、営業施設は企業が、日本政府館は日本政府が、自治体館は自治体が計画し整備する。その他の建築物は当協会が整備する。

大部分の建築物はパビリオンワールドへの配置が想定されており、ごく一部の建物がグリーンワールドやウォーターワールドでも想定される。原則として建物は会期終了後に敷地から撤去される予定であり、比較的簡易な仮設的構造とする見通しである。（ただし、万博後の夢洲まちづくりの検討状況に応じて、恒久的建築物を建設する可能性もある。）

建築物の延床面積は約 25.5 万㎡を計画している。会場の修景と良好な環境維持のため、当協会において、建築ガイドラインを定めることを予定している。

## 【その他各種施設】

### ①広場

会場内には、イベントが開催できる屋外スペースの整備を検討している。

### ②インフラ設備

会場内には、インフラ（電気、ガス、通信、上水、雨水、汚水、空調用冷水を想定）に伴う設備を設置する。設備の種類ごとに、集中設置あるいは会場内の複数の場所に分散配置する方法から適切な方法を検討する。

空調用冷水については、電気又はガスによる冷却設備を設置する予定であるが、設備の種類、配置及び供給方法は今後検討を行う。

汚水は公共下水道への放流、または会場内に設置する排水処理設備により処理を行った後、海域への放流を行う予定である。

雨水排水は雨水配管等により集水し、海域放流を行う予定である。

### ③緑地

会場内には、グリーンワールドにおいて緑地の整備を計画している。また、パビリオンワールド内のオープンスペース等についても、可能な限り緑化を図る計画である。

### ④その他の設備

先進技術の展示と、会場の需要を補完する目的で、研究開発機関または企業などの出展者による環境エネルギー施設が今後検討される可能性がある。これらの施設は、計画策定段階において環境への影響を十分に考慮し、影響を抑制した計画となるよう検討を行う。



#### (4) 動線計画（来場手段）

##### 【会場へのアクセス】

来場者のアクセスは、大阪メトロ中央線（北港テクノポート線）が全体の約40%、空港や主要駅からのシャトルバスが約20%、そのほかの自家用車・団体バス・タクシー等が約40%の分担率になるものと想定している。

具体的には、大阪メトロ中央線（北港テクノポート線）からのアクセスは、図1.2.5に示す、北港テクノポート線の延伸により、会場エントランス（東側）に接して建設される（仮称）夢洲駅を利用する。

空港や主要な鉄道駅から運行するシャトルバス、団体バス及びタクシー等によるアクセスは、会場エントランス（西側）に予定する交通ターミナル（乗降場）を利用する。

また、自家用車による来場者は、身体的ハンディキャップを持つ方やVIPを除き、パークアンドライドシステムとし、舞洲の他市外の数か所に設置予定の駐車場からシャトルバスにより交通ターミナル（乗降場）にアクセスする。

（その他、貨物輸送車両、管理用車両（トラック、乗用車）の走行も想定される。）



図 1.2.5 建設予定の（仮称）夢洲駅

##### 【車両の走行経路】

シャトルバスの走行経路は、図1.2.6に示すとおり、阪神高速道路の湾岸舞洲出入口・淀川左岸舞洲出入口まで走行し、此花大橋、夢舞大橋を經由して夢洲の会場に至る経路を基本とする。

団体バス、タクシー、貨物輸送車両、管理用車両は、図1.2.6に示すとおり、夢舞大橋または夢咲トンネル経由で夢洲内の会場に至る経路を基本とする。

なお、大阪市においては、国際博覧会開催決定を契機に、夢洲における国際観光拠点形成に向けた基盤整備として、此花大橋・夢舞大橋等における車線増加や、夢洲内における港湾物流交通と観光交通の分離などの事業が進められている。



図 1.2.6 供用時の施設関連車両の主要な走行ルート

#### (5) (仮称) 舞洲駐車場及び出入経路

(仮称) 舞洲駐車場は、来場者のパークアンドライドシステムを構成する万博会場の会場外駐車場として来場者の自家用車の駐車スペース（約 7,500 台）、万博会場との間を結ぶシャトルバスの乗降場所、トイレ他サービス施設等を設置する計画である。

(仮称) 舞洲駐車場は図 1.2.7 に示す範囲内の現況が裸地、草地または舗装地の箇所を候補に数か所に設置する計画である。

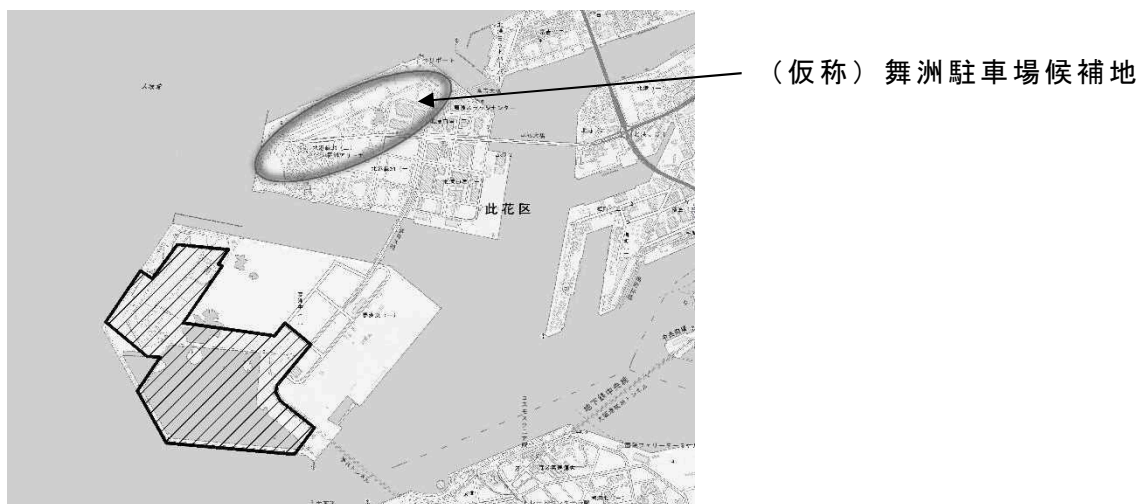


図 1.2.7 (仮称) 舞洲駐車場候補地の位置

(仮称) 舞洲駐車場を利用する来場者の乗用車の走行経路は、図 1.2.6 (p.10 参照) に示す経路のうち、阪神高速道路の湾岸舞洲出入口・淀川左岸舞洲出入口まで阪神高速を走行し、此花大橋を經由して(仮称)舞洲駐車場に至る経路を基本とする。ICT等の技術活用により湾岸舞洲・淀川左岸舞洲出入口利用者にインセンティブを付与するなどの方法により、この走行経路を利用するよう誘導することなどを検討している。

(仮称) 舞洲駐車場と万博会場との間のシャトルバスは、夢舞大橋を經由する。

### 1.2.5 事業計画

#### (1) 工事工程

##### 【会場】

会場整備は、大阪市による夢洲の会場予定地部分の埋立工事終了後に着手する。埋立形状は平地であり、会場整備にあたり大規模な掘削工事や盛土工事は想定されない。敷均し工事のあと、会場内の通路及び建築物敷地を整備し、地下配管等の埋設と路面舗装、各建築物敷地における建物建築や設備設置工事、緑地整備工事等を行う。

会期終了後には建築物及び設備等の撤去工事（解体または移設）を行い、一部建物はレガシーとして現地で再利用するための改修工事等を行う可能性がある。以上の工程は概ね図 1.2.8 に示すとおりである。

工事内容	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
敷均し・敷地造成工事	■			
建築・設備設置工事		■	■	
緑地整備工事		■	■	
(開催期間)				■
撤去工事				■

図 1.2.8 工事工程

##### 【(仮称) 舞洲駐車場】

現況はほぼ平地であり、整備にあたり大規模な掘削工事や盛土工事は想定されない。敷均しのあと、駐車スペースや通路等を舗装し、乗降場やサービス施設等を建設する。会期終了後には舗装及び施設等の撤去工事を行う。工程は概ね図 1.2.9 のとおりである。

工事内容	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
敷均し・敷地造成工事			■	
建築・設備設置工事			■	
開催・供用期間				■
撤去工事				■

図 1.2.9 工事工程

## (2) 工事関連車両走行ルート

会場整備工事に伴い、建設機材の搬入出、資材や設備の搬入、廃棄物の搬出等の車両の交通が発生する。撤去工事に伴い、機材の搬入出、再利用資材や廃棄物の搬出等の車両の交通が発生する。そのほか従事者の輸送等に伴う乗用車の交通も想定される。

基本とする交通経路は、図 1.2.10 に示すとおり住居地域への影響を抑制する観点から、可能な限り阪神高速道路を利用し、此花大橋、夢舞大橋を經由して会場予定地に至る経路とする。また、建設工事用車両の運行にあたっては、走行時間帯の配慮、運転者への適正走行の周知徹底、輸送体制の工夫などを行う計画である。なお、工事関連車両の走行台数削減を図るため、船舶による資材搬入等についても検討を行っている。



図 1.2.10 工事関連車両の主要な走行ルート